

# NEWS RELEASE

THE SHIMIZU BANK,LTD.

令和 7 年 12 月 3 日

株式会社 清水銀行

## 袋井市との遺贈に関する協定の締結について

株式会社清水銀行（頭取：岩山 靖宏）は、令和 7 年 12 月 3 日（水）に、袋井市（市長：大場 規之）と「遺贈に関する協定書」を締結しましたので、お知らせいたします。

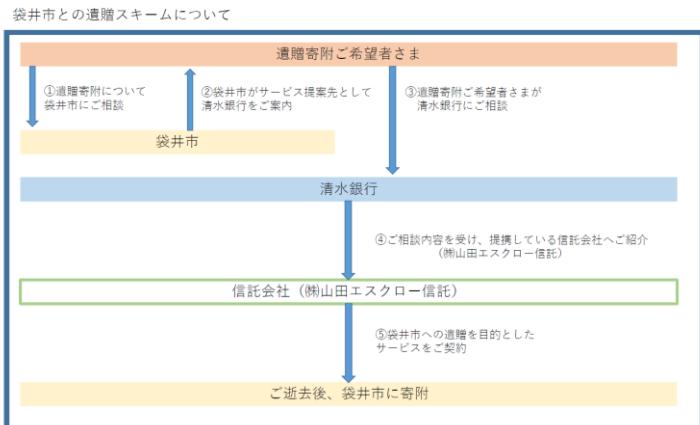
記

1. 締結日 令和 7 年 12 月 3 日（水）

2. 締結背景

- ・高齢化が進む現代社会において、多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、清水銀行は相続関連サービスの拡充に取り組んでいます。
- ・遺産の全てまたは一部を公共団体等に贈与する「遺贈」について、本協定を通じて袋井市へ「遺贈」を希望されるお客さまに対し、当行がその思いの実現に向けたサポートを実施します。

＜遺贈スキーム＞



3. 締結式の様子

日 時：令和 7 年 12 月 3 日（水）13 時 30 分

場 所：袋井市役所 4 階・市長応接室

出席者：袋井市長 大場 規之

株式会社清水銀行 常務取締役 深澤 亘英



当行は今後もお客さまのニーズにお応えできるようサービスの拡充に努めてまいります。

以上

本件に対するお問い合わせ 清水銀行支店営業部 岩崎 電話 054-366-9990



清水銀行